- う努めること
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間 熊本県商工観光労働部商工政策課 平成 15 年 2 月 10 日から平成 15 年 3 月 9 日まで

熊本県公告第91号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので同 法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 2 月 10 日

子 熊本県知事 潮 谷 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

人吉市合の原町字南古川下 498 番 2、同 498 番 4、同 498 番 9、同 498 番 10、同 498 番 11、 同 498 番 13、同 498 番 14、同字峰崎 571 番、同 582 番 2、同 583 番、同井の口町字池の 上 704 番、同字北古川下 792 番 7 及び同 792 番 14

22.731.90 平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 球磨郡多良木町大字奥野 813 番地

合資会社高橋酒造本店

登載依頼

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を次のとおり開催します。

平成 15 年 2 月 10 日

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会長

浩 治

開催日時 1

平成 15 年 2 月 18 日 (火)

午後2時から午後3時30分まで

開催場所

熊本県阿蘇郡阿蘇町黒川 1230

阿蘇の司ビラパークホテル大ホール

- 議題
 - (1)熊本県高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について
 - 阿蘇地域の取組状況について (2)
 - 阿蘇地区におけるやさしいまちづくり関係の事例報告について (3)
 - その他 (4)
- 傍聴者の定員

30 人

- 傍聴手続
 - 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
 - (2)傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 問い合わせ先

熊本県阿蘇郡阿蘇町内牧 1204

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会事務局

(熊本県阿蘇地域振興局保健福祉環境部総務企画課)

(電話 0967-32-0535)

熊本県薬事審議会公告第1号

熊本県薬事審議会の会議を次のとおり開催します。

平成 15 年 2 月 10 日

熊本県薬事審議会会長 中 村 義 彦

- 開催日時 平成15年2月18日(火)午後2時から午後4時まで 1
- 開催場所 熊本市水前寺公園 28-51 熊本テルサ りんどう・つばきの間
- 議題
 - (1)協議事項

無承認医薬品健康被害対策事業について

- (2)報告事項
 - 医薬品等の有効性・安全性確保対策について 輸血用血液の確保対策について

 - 災害時緊急医薬品供給体制について
 - 薬物乱用防止対策について

その他

- 傍聴者の定員 15人 4
- 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、傍聴人の氏名・住所を記載したうえで、会議の会場に入ることができます。 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県薬事審議会事務局(熊本県健康福祉部薬務課薬事係) 電話 096-383-1111 (内線 7165)